

神奈川県議会議員

松長やすゆき

県政報告

第9号



辻堂海浜公園に 津波避難タワーの建設を

関東大震災（一九二三年）から、来年でちょうど百年となります。東海・関東地方には、いつ大地震がきてもおかしくないと言われていますが、津波による犠牲者一万四千余人をもたらした東日本大震災を思うとき、海岸に密接した辻堂海浜公園の津波対策に対する懸念が生じます。これについて、一〇月の県議会において津波対策の現状認識を確認し、要望を行いました。

松長 県土整備局所管の県立都市公園二七のうち、地震に伴う津波で公園全域の浸水被害が想定されるものが四箇所あると承知しております。

私の地元であり、しばしば利用している辻堂海浜公園もそのうちのひとつで、年間の入場者数は湘南海岸公園について多い二四万人とのことです。本公園で想定される最大津波高さ、到達時間、浸水の深さはどうなっていますか。

最大津波高さは八・八m

都市公園課長 令和三年三月作成のハ

ザードマップによりますと、辻堂海浜公園の最大津波高さは

八・八m、津波到達時間は八分となっております。最大津波時の公園内の浸水深さは五mと推測されます。

松長 それに対する避難の考え方はどうなっていますか。

都市公園課長 本公園の陸地側つまり北側に、市が津波避難ビルとして指定した市民センターや学校、高層の住宅など一四箇所への避難を考えております。また、本公園から陸側に二〇〇mほど離れた所

には津波が遡上しないと予測されていますので、津波の際はそこまですみやかに避難されることを基本としております。

避難タワーの必要性

松長 しかし、公園利用者の中には、お年寄りや幼い子ども連れや障がい者などもおり、北側の避難場所にすみやかに移動できにくい方々もおられます。そういう方々たちのためには、公園内にすぐに駆け込める「避難タワー」のようなもの



いう小高い広場があり、この場所は標高一三mで最大津波の浸水深さより高いので、ここに緊急的・一時的に避難していただくことを考えています。

松長 そのためには、来園者に避難に関する情報の周知が不可欠ですが、その対策はどうなっていますか。

都市公園課長 本公園内には、避難ルートや海拔を示した看板を二三箇所に設置し、周知を図っています。また、有事の際には公園スタッフが園内放送によって利用者を避難誘導し、素早い行動のとれない方のためにライフジャケットや車椅子を人力車のように浮かせて牽引する装置なども用意してあります。

松長 地震に伴う津波の来襲となると、誰もが慌てふためき動転するもので、冷静な判断力を失いがちです。ただいま説明のあった「しょうなんの森」への緊急避難ですが、ここは公園の南側にあつて、目の前は海です。ここへ向かって走るとはすなわち海に向かって走ることになります。津波の来襲時に、はたして海に向かって走ることができるかどうか。極めて難しいのではないのでしょうか。

したがって、やはり公園内に「避難タワー」の建設を検討すべきではないか提案し、強く要望するものであります。



津波避難場所案内図 (Tsunami Evacuation Area Map) showing the location of the disaster tower in 'Shounan no Mori'.



旗立山など急傾斜地の災害対策を!

地球規模の異常気象が続き、いたるところで豪雨による河川の氾濫や土砂崩れなどの被害が多発しています。藤沢市内には急傾斜地崩壊対策事業の対象となる危険箇所が四九か所あり、うち三二か所が未整備となっています。このうち、とくに対策が急がれると思われる二か所について、状況確認と説明を求めました。



宮前地区・旗立山の丘陵地

宮前地区 市を通して地元と調整中

松長 藤沢市宮前地区・御霊神社がある旗立山は丘陵地となっていて、その周辺が急傾斜地危険箇所となっています。ここは既に数年前に地元地権者から対策事業の要望が出ていたのですが、その後の進捗状況はどうなっているかお伺いします。

砂防課長 宮前地区につきましては、平成二九年に地元の方々から「がけ地」の防災工事の要望があり、地元説明会を実施しております。この地区の要望範囲の中心付近には三四名の方の共有地があり、その中に既にお亡くなりになっている方の未相続地な

どがあり、七名の所有者と連絡がとれない状況にあり、これまでに二七名の方からの要望が集まっています。県の原則では、すべての共有者の要望を必要としています。①共有者の数が極めて多い

②共有者の中に所在がわからないなど要望書をまとめるのが相当困難

といった場合は、共有者の相当数の要望が得られていることや、事業の必要性・緊急性などを総合的に判断し、共有者の代表者からの要望をもって急傾斜地崩壊危険区域の指定および工事を実施した実例があります。したがって、そのような方法がとれないか藤沢市に提案しており、市を通じて地元

と調整を進めているところであります。

善行地区 県・市でまずは現地確認

松長 次に、善行地区の危険地区についてですが、この区域は地権者を通じて市に相談があったとのことですが、どのように対処されるのかお伺いします。

砂防課長 このような相談があった場合、県と市で現地確認を行い、区域の指定や工事の実施要件となる崖の高さや保全家戸数などを確認します。

そして、要件を満たす場合に県と市とで地元説明会を開催し、①工事に伴って施設用地を無償で借りするなどの説明を行い、②土地所有者や居住者からの要望書を地元自治会などを通して市がとりまとめを行い、③県が区域指定や工事を実施する、という手順で進むこととなります。

松長 今年度は片瀬山の対策事業を行う予定と聞いていますが、どのようなスケジュールになっていますか。

砂防課長 片瀬山二丁目における片瀬地区

は、昨年度、地質調査や設計業務を行っており、今年度、法枠による施策工事を約一五m実施することとしています。

今年の工事は既に業者と契約しており、来年一月までに完成する見込みです。

その他、次の項目について質問・要望を行い、前向きかつ具体的な回答を得ました。

●水道料金の値上げを抑えるために

水道水離れの傾向が続くなかで、水道水の利用を促進して水道料金の値上げを抑えるべく、「県営水道についてのお客さま意識調査及び事業所調査」をもとに質問・要望。

●湘南台駅の相鉄東急直通線の開通開業について

湘南台駅における令和五年三月開業予定の相鉄東急直通線について、安全着実に利便性の高い開業を要望。

●県立高校生の学校行事とコロナ禍の対応について

コロナ禍によって、修学旅行や文化祭など高校生の活動が制約されている。コロナへの警戒・予防は大事だが、学生時代の貴重な思い出づくりのためにできる限りの配慮と対策を要望。



ポスター掲示のご協力をお願いしております。ご協力いただける方はご連絡ください。



皆さまのご意見お待ちしております。お気軽にご質問ください。藤沢市庁舎3階3-16-3

TEL 34-2639 FAX 34-8803 メール tatshin@opal.dti.ne.jp